

# J I Oつなぎサポートパック事業者登録のご案内

J I Oつなぎサポートパックをご利用いただくためには、J I Oつなぎサポートパック事業者登録が必要となります。

ご登録をご希望の際はJ I O支店へお問い合わせください。

※新規のJ I Oつなぎサポートパック登録は中小企業者に限ります。

## 1. 対象住宅

- ① J I Oつなぎサポートパック登録事業者が請負契約に基づき建築する住宅
- ② ご利用いただく金融機関の住宅ローン審査が終了していること
- ③ 戸建住宅（2世帯住宅など共同住宅は規模に制限があります。）
- ④ J I Oつなぎ立替払機関の審査が終了していること

## 2. 登録料

- 新規登録 : 10,000円（税抜き）
- 更新登録 : 10,000円（税抜き）

## 3. 更新月と有効期間

- 更新月 : 事業者様の決算月の5か月後
- 有効期間  
新規登録 : 新規登録日から更新月の前月末日まで  
更新登録 : 更新月の1日から翌年更新月の前月末日まで

## 4. 払込方法

登録料は、申込月の月末で締め、翌月の27日にお届けいただいた金融機関の預金口座より口座振替となります。なお、金融機関が27日に休業の場合は金融機関の翌営業日に口座振替となります。

## 5. 登録事項の変更

次の事項を変更した場合、変更手続きが必要となります。

事業者名、代表者名、住所、実印、TEL、FAX、預金口座、決算月、申込担当者（氏名・連絡先・メールアドレス）

## 6. 新規登録申込時必要書類

- ① J I Oつなぎサポートパック事業者登録申込書
- ② J I Oつなぎサポートパック利用申請書
- ③ J I Oつなぎサポートパック立替払制度利用に関する承諾書
- ④ 振込依頼書
- ⑤ 事業者様の印鑑証明書（1通：発行後3か月以内の原本）
- ⑥ 事業者様の商業登記簿謄本（1通：発行後3か月以内の原本）
- ⑦ 代表者様の印鑑証明書（1通：発行後3か月以内の原本）
- ⑧ 直近の決算書2期分

（表紙、貸借対照表、損益計算書、販売費および一般管理費内訳書、製造または完成工事原価報告書、株主資本等変動計算書、個別注記表、勘定科目の内訳明細書）

※個人事業主の方は、上記①・②・③・④・⑦、納税証明書（その1～4を2年分1通：発行後3か月以内の原本）および青色申告決算書2期分が必要です。

【JIOお問い合わせ先】

JIOつなぎサポートパック専用窓口

電話番号 03-6859-9204

おかけ間違いにご注意ください。

受付時間：月～金 9:00～17:00  
（休日、年末年始を除く）



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人  
株式会社 日本住宅保証検査機構

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6 ランディック神田ビル4F  
TEL:03-6859-4800(代表)

SNT4519-01(2018.10)